

公告第34号

一般競争入札（公用車売却）について

令和7年10月31日

湯沢雄勝広域市町村圏組合

管理者 佐藤 一 夫

一般競争入札により普通財産（公用車）の売却をするので、入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他入札について必要な事項を公告する。

一般競争入札（公用車売却）実施要領

1 物品の概要

(1) 数量及び概要

特殊用途自動車（防災広報車） 1 台

車名	登録番号	車検	初度登録年月
三菱	秋田800す434	R5. 9. 14 ※車検切れ車両	平成23年 9 月
車台番号	型式	燃料	走行距離（km）
CV5W-0605304	DBA-CV 5 W	ガソリン	122, 634
車両総重量	長さ・幅・高さ（cm）	総排気量	乗車定員
2, 280kg	473・179・203	2. 35L	8 名

※ 物品の写真については、別添資料のとおりです。

(2) 最低売却価格

最低売却価格 3, 000円

※ 最低売却価格には、消費税及び地方消費税を含みません。

2 売却の方法

一般競争入札（最低売却価格以上で最高の価格を入札した方に売却）

3 入札参加資格等

居住地（所在地）、個人、法人を問わず入札に参加できます。

ただし、次のいずれかに該当する方は、入札に参加できません。

(1) 本件売払に係る契約を締結する能力を有しない者

(2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

(3) 次のいずれかに該当する者

ア 暴力団又は暴力団員である者

イ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められる者

ウ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者

エ 暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしていると認められる者

オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

(4) 次のいずれかに該当し、その事実があった後 3 年を経過していない者

- ア 当組合との契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 当組合の行う競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が当組合との契約を締結すること又は契約者が当組合との契約を履行することを妨げた者
 - エ 当組合との契約に係る監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由がなくて当組合との契約を履行しなかった者
 - カ 契約により、当組合との契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
 - キ 前各号（ア～カ）のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者を当組合との契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (5) 本件売払に係る公有財産に関する事務に従事する当組合職員

※ 入札参加資格を満たすかどうか確認するため、入札参加資格申込手続において提出いただいた個人情報を秋田県警察本部（湯沢警察署）に提供し、暴力団等であるか否か照会することがあります。

4 売払物品の公開

日 時：令和7年11月5日（水）～令和7年11月21日（金）
午前9時から午後5時まで（土日祝祭日を除く）
場 所：湯沢雄勝広域市町村圏組合消防庁舎車庫（湯沢市表町三丁目3番14号）

※ 入札予定者は必ず売払車両の確認を実施してくださるようお願いします。なお、確認を実施する場合は、事前に問い合わせ先にご連絡くださるようお願いします。

※ 入札車両は車検切れのため、公道の走行は不能です。

※ 車検にあたり、当該車両の修繕が見込まれます。修繕内容について車両見分時に伝達いたします。

5 入札参加申込手続について

- (1) 受付期間 令和7年11月5日（水）から令和7年11月21日（金）まで
（土日祝祭日を除く午前9時から午後5時まで）
- (2) 申込方法 次の書類に必要事項を記入、押印の上、受付期間内に受付場所へ直接持参してください。

【個人の場合】

- ☐ 入札参加申込書（様式１）
- ☐ 住民票抄本（個人番号の記載のないもの）
- ☐ 身分証明書（運転免許証・健康保険証の写し等）
- ☐ 誓約書（様式２）※別紙役員名簿の記入・提出は不要です。

【法人の場合】

- ☐ 入札参加申込書（様式１）
- ☐ 法人の登記事項証明書
- ☐ 誓約書（様式２）※別紙役員名簿も記入・提出してください。

※令和７・８年度競争入札参加資格登録されている場合、誓約書は必要ありません。

※ 郵送、電子メール等、持参以外の方法による申込はできません。

※ 入札参加申込を行ったことの証として、入札参加申込書の控えをお渡しします。

- (3) 受付場所 湯沢市表町三丁目３番14号 湯沢雄勝広域市町村圏組合消防庁舎２階
湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部 総務課

6 入札執行について

次のとおり入札を執行しますので、本人（法人の場合にあっては代表者）又はその委任を受けた代理人が必ず出席してください。

- (1) 入札日 令和７年11月26日（水）
- (2) 受付時間 午後１時30分から１時50分まで
- (3) 入札開始時間 午後２時00分
- (4) 入札会場 湯沢市表町三丁目３番14号
湯沢雄勝広域市町村圏組合消防庁舎２階 講堂
- (5) 入札当日に必要なもの

【入札に本人（法人の場合にあっては代表者）が出席される場合】

- ☐ 入札参加申込書の控え
- ☐ 入札書（様式４）

【入札に代理人が出席される場合】

- ☐ 入札参加申込書の控え
- ☐ 委任状（様式３）
- ☐ 入札書（様式４）
- ※ 入札書は、封入しても構いません。

(6) 代理人について

代理人は２人以上の入札者を代理することはできません。また、入札者は他の入札者の代理人となることはできません。

(7) 受付

受付時間内に受付手続を済ませてください。受付に入札参加申込書の控えを提示していただきます。入札に代理人が出席される場合は、委任状も提出してください。

(8) 入札についての注意事項

入札会場においては、入札執行者の指示に従ってください。

なお、次のいずれかに該当する入札は無効とします。

- ① 入札に参加する資格のない者のした入札
- ② 最低売却価格を下回る金額をもって行った入札
- ③ 同一の入札について、2 以上の入札をした者の入札
- ④ 同一の入札について、2 人以上の入札者の代理人となった者のした入札
- ⑤ 同一の入札について、他の入札参加者の代理人となった者の入札
- ⑥ 談合その他不正行為により入札を行ったと認められる入札
- ⑦ 委任状を持参しない代理人のした入札
- ⑧ 入札書の記載事項が脱落し、若しくは不明瞭で判読できない入札又は金額を訂正した入札
- ⑨ 記名押印を欠く入札

7 売買契約の締結及び売買代金の納入について

(1) 契約の締結

落札から 7 日以内に売買契約を締結していただきます。

(2) 売買代金は、売買契約を締結した日から14日以内に納入していただきます。契約締結の際に納付書をお渡ししますので、納入期限まで納入していただきます。

なお、納入期限を経過しても売買代金の納入がない等、売買契約に定める義務を履行しない場合、売買契約は解除されます。

8 引渡し等について

(1) 売買代金の納入確認ができ次第、落札者と引渡し日程について調整を行います。

(2) 物品は、現状引渡しですので、引渡し後の不調、故障等についての保障は一切ありません。

(3) 物品の積込・輸送、取得及び名義変更に係る税、手数料等の一切の費用は落札者の負担となります。

(4) 名義変更を行う場合、変更及び所定の手続きは落札者が行うこととなります。また、落札者の名義で行うこととなります。

(6) 落札後の車両搬送に係る一切の費用は、落札者の負担となります。

(6) 消防章、赤色警光灯及びサイレンアンプの撤去、ボディ等の文字消去を落札者の負担で実施し、撤去・消去したことが確認できる写真等を令和 7 年12月19日（金）までに提出するとともに、撤去品は適正に廃棄すること。また、車両の運用は車検整備実施後とし、引き渡し後の運行に関して湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部は瑕疵担保責任を負いません。

9 入札結果の公表

組合ホームページに入札申込者数、入札参加者数、落札金額、落札者の法人・個人の別を公表します。

【本件に関する問い合わせ先】

湯沢雄勝広域市町村圏組合

消防本部総務課

〒012-0827 秋田県湯沢市表町三丁目3番14号

(湯沢雄勝広域市町村圏組合消防庁舎2階)

電話 0183-73-3152／Fax 0183-73-0734

ホームページURL <http://www.yutopia.or.jp/~yokoiki>

E-mail: yuzawafd@yukoiki.or.jp

別添資料 公用車写真



No. 1

車両正面



No. 2

車両側面



No. 3

車両後部